

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第46回）議事要旨
（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成28年10月31日（月） 16:00～16:55

2 場所

福岡高等裁判所公用室

3 出席者

（委員）木村元昭，新関輝夫，田邊宜克，野口郁子，山田賀規（敬称略。

五十音順）

（庶務）中島総務課長，大跡総務課課長補佐

（説明者）安永事務局長

4 議題

(1) 司法修習生（第69期）の判事補任命候補者について

(2) 平成29年4月に弁護士から裁判官への任官を希望する裁判官指名候補者に関する情報の取りまとめについて

(3) 平成29年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(4) その他

5 審議資料（添付省略）

148 10月25日付け裁判官指名候補者に係る名簿等の送付について（通知）

149 弁護士任官（4月期）候補者に関する情報目録

150 判事再任及び判事任命（上半期）候補者に関する情報目録

6 協議等

(1) 司法修習生（第69期）の判事補任命候補者について

庶務から、次のとおり説明を行い、各委員の了承を得た。

本年12月に司法修習生を終えて判事補任命を希望する者(第69期)について、10月25日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会委員長から、福岡地域委員会地域委員長宛ての通知文書により、当地域委員会に関する指名候補者名簿及びその履歴書、参考として全国の指名候補者名簿が送付されている。通知文書によると、これらの候補者に関しては、12月19日に予定されている指名諮問委員会で審議・答申される予定となっており、特に情報収集を行う必要はないが、指名の適否に関する特段の情報が寄せられた場合には、庶務から各委員に連絡の上、指名諮問委員会に報告することとしたい。

- (2) 平成29年4月に弁護士から裁判官への任官を希望する裁判官指名候補者に関する情報の取りまとめについて

庶務から、審議資料149の情報8件(情報番号1ないし8)の概要について説明があり、いずれも情報提供の在り方については問題がない旨説明がされた。

委員からは、本人が直接経験していないが他の者から聞いたとする事情が情報提供されているが、そのような事情を情報提供することは問題ないのかという発言があった。

これに対し、他の委員から、審議資料142の文書(弁護士任官候補者の情報収集依頼文書(担当事件係属裁判所宛て))によれば、情報提供者が、自ら直接体験した事実だけでなく見聞きした情報を寄せることもあり得るのではないかとの意見が述べられ、別の委員からは、情報提供者が取り扱う事務の性質によっては、事務処理方法として、他の者との間で情報交換や相談をすることがあり、その際に、何らかの事情を見聞きすることはある。今回の情報は、こうした日常の事務処理において相談等する際に得た事情を記載したことが考えられると

の意見が述べられた。

審議の結果、審議資料 149 の情報 8 件（情報番号 1 ないし 8）を、指名諮問委員会に送付することについて了承された。

(3) 平成 29 年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

庶務から、審議資料 150 の情報 33 件（情報番号 9 ないし 41）の概要について説明があり、段階評価式の記載があるものが 4 件（情報番号 12, 23, 25, 38）、期限後に提出されたものが 5 件（情報番号 30～33, 41）あった旨説明がされた。

委員から、寄せられた情報の表現ぶりを見ると、弁護士会で実施している段階評価式アンケートの回答などを参考にして裁判官指名候補者に関する情報を当地域委員会に提出するよう働きかけが行われているとも考えられるとの指摘があった。

これに対して、他の委員からは、弁護士会で実施しているアンケートを提出した弁護士に対し、具体的な事実を記載した上で、当委員会に直接提出するように伝えたものではないか。各情報は、個別具体的な事情が記載されており、その内容は、段階評価式アンケートの記載があったとしても影響を受けるものではないのではないかとの意見が述べられた。

審議の結果、審議資料 150 の情報 33 件（情報番号 9 ないし 41）を、指名諮問委員会に送付することについて了承された。

(4) その他

情報収集依頼をする際に、福岡高等裁判所本庁、福岡地方裁判所本庁、福岡地方裁判所小倉支部に在職する再任候補者の指名候補者名簿の備考欄に情報収集時の所属部を記載する取扱いとすることを再確認した。

7 次回期日

追って指定する。